

平成29年度第4回長浜市地域公共交通会議 議事録

日 時	平成30年3月2日（金）15：30～16：35
場 所	長浜市役所3階 特別会議室
出席者	<p>出席：石井委員、北詰委員、道久委員、速水委員、田邊委員、佐々木委員、木下和良委員、中川委員、北村委員、濱田委員、立川委員、木下重樹委員、北川委員、小山委員、脇坂委員、赤井委員、岸田委員</p> <p>欠席：芝委員、清水委員、野村委員、山田委員、土田委員（以上5人）</p> <p>傍聴者：5名</p> <p>事務局：米澤都市建設部長 都市計画課 嶋田課長、山岡室長、河瀬主査、水上主査</p>
（司会）	開会
（市長）	（開会あいさつ）
（司会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。それでは議事に入ります。 ・会議の議長につきましては、会議規則第5条第2項によりまして、会長が議長となります。藤井会長に会議の進行をお願いします。
（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・規則に基づき、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には議事のスムーズな進行にご協力賜われますようお願いいたします。 ・それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日は協議事項が2件、報告事項1件となっております。 ・まず、協議事項1について、事務局より説明願います。
（事務局）	（事務局議案説明）
（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
（委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・34ページにあります「実施計画」に基づいていかに取り組むかが、この計画の最も重要なポイントかと思いますが、施策の内容について、もう少し詳細な取組内容を示すことができないかなということが1つと、続く35ページから37ページの「各路線の今後のあり方に関する方針」について、わかりやすくするという意味で、何らかの形で図示できると良いのではと感じました。
（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・34ページの施策内容をより具体化できないかというご意見につきましては、おっしゃるとおりで、抽象的な記述に留まっておりますが、これらの施策の具体につきましては、その都度、公共交通会議で報告させていただき、各委員の皆様からの評価やご意見を反映しながら、具体性を深めていくものと思いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 また、図示できないかという点につきましても、ごもっともではございますが、どういったかたちでできるかという意味も含め、事務局で検討させていただきます。
（議長）	<ul style="list-style-type: none"> ・その他何かございますか。ないようですので、協議事項1について、これを承認することに異議はございませんか。

異議なしのお声をいただきましたので、本件については協議が調ったもの
といたします。

次に協議事項2について、事務局より説明願います。

(事務局) (事務局議案説明)

(議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員) ・網形成計画との関連もあり、コンセプトとして間違いないものと感じてお
ります。また、当該事業につきましては、多くの方に知っていただく必要があ
りますし、それによって、当該路線の利用者数増、さらには他の路線も含め
た長浜市内の路線バス利用者増にもつながると良いと考えます。

(事務局) ・これまでも計画的にノンステップバスの導入を進めてきておりますが、導入
したことを利用者だけでなく、市民の皆様にお知らせすることが重要という
点では、市の広報誌を通じてお知らせをしておりますが、計画策定に向けて
実施した実態調査のなかでも、バス車両の改善に対するご意見もいくつもあ
りましたので、様々な媒体や機会を通じて情報発信していくことが、ますま
す重要であると感じております。

(委員) ・導入費用については、一部国の補助金はあるものの、ほとんどが市の負担で、
県の負担はゼロということですが、これは全国一律のものなのかということ
が1点、次に計画されている導入台数について、平成30年度は1台、平成
31・32年度は2台ずつとなっていますが、長浜市の現在の導入状況を教えて
いただきたいというのが2点目、それから県の負担割合がゼロというのがな
ぜなのかという3点について質問いたします。

(事務局) ・バス車両購入の補助金につきまして、国の補助金としては、バリアフリー対
応車両の購入に係る補助金としていただいておりますが、県については国か
らの特別交付税措置の対象であるという視点から、県から市への補助金は、
過去にはございましたが、制度凍結中で交付なしというのが実情です。
また、この状況が全国一律かということに関しましては、各都道府県の補助
制度の有無については、存じ上げておりませんが、滋賀県同様に県の補助制
度が無い地域につきましては、国と市の負担は同じであると思えます。
次に、長浜市のノンステップバス車両数ですが、手元に資料を持ち合わせて
おらず、正確な台数を申し上げられませんが、約30台のバス車両のうちのほ
とんどが、バリアフリー対応車両に更新しており、残り数台というところま
できております。財政上の理由から、年2台程度ずつの更新としており、15
年サイクルで計画的に車両の更新を図るというものです。

(委員) ・各都道府県の補助制度を把握されていないというお答えですが、それは調べ
ていただきたいと思えます。それから、県が負担できないと言われているこ
とについて市はどう考えられているのですか。

(事務局) ・現在も県の補助金要綱は存在しますが、数年前から交付を凍結し予算を確保
されていないということで、それは先ほど申しましたとおり、国の特別交付
税措置の対象となるためというのが理由と聞いております。
市では、毎年、県に対して凍結解除について要望を提出しておりますが、依

然として続いている状況です。

(委員) ・どこからの負担にせよ、国民の税金であることには変わりありませんが、今後、利用者が増えれば現在の30台から40台にするとか、新たなバス車両も必要になると思いますが、そのあたりの見込みはどうお考えですか。

(事務局) ・網形成計画に基づく、運行形態の転換や車両の小型化を検討する路線など、公共交通を維持していくうえで適正な台数というものがあると思いますので、台数の見通しとしては現状維持、あるいは数台の減台が適正かと考えております。

(委員) ・燃料費も市が負担しているのか。

(事務局) ・バス事業者に対し運行欠損額を市が補助していることにつきましては、毎年、本会議にてご報告させていただいておりますが、運行欠損額は運賃収入から運行経費を差し引いたものであり、この運行経費のなかには燃料費をはじめ、人件費や修繕費、保険料などが含まれております。

(委員) ・深坂線用のノンステップバスということですが、利用実態に見合った車両サイズということまで考えられての結果なのかいかがでしょうか。

(事務局) ・つり革を持って立って乗られる乗客も含めると、30名は乗れるバスとなっておりますが、座席数は20席弱の規格であったと思います。
この深坂線は、朝夕に小中学校の通学利用があり、一定数の固定利用者がある路線となっておりますが、当該サイズのノンステップバスで対応できるものと考えております。

(議長) ・その他何かございますか。ないようですので、協議事項2について、これを承認することに異議はございませんか。
異議なしのお声をいただきましたので、本件については協議が調ったものいたします。
次に報告事項に入ります。報告事項1について、事務局より説明願います。

(事務局) (事務局議案説明)

(議長) ・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
特にないようですので、報告事項を終わります。
これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) ・西黒田神田地区デマンドタクシーにおきまして、エリア外に停留所を設置する実証運行をされているということで、たいへん多くの方が利用されているということをお聞きしておりますが、状況はいかがでしょうか。

(事務局) ・前回の会議でご承認をいただきました件で、現在の運行区域の外にあたります、長浜駅・田村駅・長浜赤十字病院・市役所本庁舎の4箇所に期間限定で停留所を追加設置し、その利用状況から今後のデマンドタクシーの利便性

向上への検討資料にしようというもので取り組むものでございますが、実証運行開始から3週間を経過した段階で、運行事業者である近江タクシー様からお聞きしたところでは、従来区域での利用者数が98名でこれは例月程度の利用状況であるなかで、今回の追加停留所への利用者数が88名と同数程度の利用状況にあります。

この実証運行は3月20日までの実施ということで、中間の段階ではありませんが、たいへん多くの方にご利用いただいているところです。

当該地区のデマンドタクシーは運行開始から約10年が経過しておりますが、ここ数年は、リピーターの方のご利用がほとんどで新規に利用者登録をされる方は年に数名という状況が続いておりましたが、今回の実証運行お知らせ以降、新規登録も20数名いらっしゃいまして、一定、潜在的な需要の高さが伺える結果と考えております。

実施は3月20日までとしておりますが、その後、利用者アンケートを実施し、その回答結果や利用状況データを分析し、利用者満足度を高めることにつながる制度設計を進めていきたいと考えております。

実施結果の詳細は、次回の公共交通会議でご報告させていただきます。

(委員) ・利用者が多くおられるということは、追加料金が発生したとしても、駅なり病院まで行きたいという方がそれだけおられるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) ・利用状況を見ておりますと、例えば同じ町内にお住まいの方々が乗合で長浜駅まで向かわれているという利用実績がありまして、これは推測ですが、長浜駅のすぐそばには買物ができる場所もありますので、ご近所さん方が一緒にお買い物へ行かれたのかなと考えられますし、これまで医療機関としては市立長浜病院だけでしたが、今回追加した長浜赤十字病院への利用者も多数おられまして、ご好評いただけているものと感じております。

(委員) ・わたしの住んでおります湖北地区は、小谷山線とびわこ線の「こはくちょうバス」が将来的にはデマンドタクシーに切り替わる方針ということですが、以前、「こはくちょうバス」が始まる時に、わたしたち地域の女性が実際に乗ってみて、どのような運行が良いのか調査したことがあります。
わたし自身、まだデマンドタクシーのことがよくわかっていませんので、実際に乗って体験してみたいなと友人と話しているのですが、湖北地区の住民が他地区のデマンドタクシーに乗ることはできるのでしょうか。

(事務局) ・登録制にはなっておりますが、その地区の住民さんの利用に限るものではありません。

(委員) ・今は、車を運転できる方が多いので、こはくちょうバスの利用が無くなって、そこから便数も少なくなって、デマンドタクシーに切り替わることになっているのだと思いますが、将来、免許を返納しなければいけない高齢者が増えて、デマンドタクシーで果たして大丈夫なのだろうかということも考えられます。できることなら、高月駅と河毛駅を巡回するようなバスがあると良いなという話もありまして、将来、公共交通を利用しなければいけない人数が増えた時に問題はないのでしょうか。

- (事務局) ・ 今回の計画に掲げる方針は、利用実態調査をふまえて策定をするものですが、当然、この計画は未来永劫のものではなく、今後の社会情勢の変化を見ながら、見直しが必要になっていくものであると考えております。
- また、デマンドタクシーへ切り替えることが、普段、バスを利用されていない方にとっては特に、「不便になってしまう」と意識的に感じられる方が多いと思いますが、一概にそういうわけではなく、また運行経費を抑制するためだけに切り替えるものでもありません。
- 現行でも、こはくちょうバスと高月観音号につきましては、電話予約による利用もできますが、定時便がある関係でいつでも予約に応じられるものにはなっておりませんが、デマンドタクシーであれば、おおむね希望の時間に予約ができ、目的地へ直行できるという利点がありますので、地域での説明会などを通じて、「不便になるわけではない」ということをしっかりと周知しなければならないと考えております。
- (議長) ・ 本日用意しておりました議事のすべてを終了いたします。委員の皆様におかれましては、慎重なご協議を賜り、ありがとうございました。これにて議長を終えまして、進行を事務局に返します。
- (司会) 藤井会長、議事を進行いただきありがとうございました。
- また、委員の皆さまにおかれましては、慎重に協議いただきましたことを厚くお礼申し上げます。
- 閉会にあたりまして、長浜市都市建設部長の米澤よりご挨拶申し上げます。
- (部長) (閉会の挨拶)
- (司会) それでは、これで平成 29 年度第 4 回長浜市地域公共交通会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

(終了)